

# 年表

時代	元号・年	西暦・世紀	事跡
旧石器		一〇〇万年前頃 八〇万〜四〇万年前 二万八〇〇〇年前	多良岳火山古期活動 多良岳火山新期活動 始良丹沢(A・D)火山灰降灰 野田の久保遺跡
縄文		草創期 九〇〇〇年前 七〇〇〇年前 早期 前期 晩期	野田遺跡 葛城遺跡 野田の久保遺跡 山の前遺跡・局部磨製石斧 大村湾の形成が始まる 大村湾が成立する 岩名遺跡、玖島城跡・貯蔵穴 玖島城跡・首畑式土器 黒丸遺跡 風鏡岳支石墓群、黒丸遺跡・擦切り石包丁
弥生		早期 二五〇〇年前 前期 中期 後期	黒丸遺跡、稗田遺跡 黒丸遺跡、富の原遺跡・環濠集落・甕棺墓地・鉄戈・鉄剣、稗田遺跡 黒丸遺跡、富の原遺跡、岩名遺跡、冷泉遺跡 冷泉遺跡、稗田遺跡
古墳		前期 三世紀中頃 中期 後期 終末期	黄金山古墳、小佐古石棺墓群、黒丸遺跡・樽形はそう、岩名遺跡 石走古墳、鬼の穴古墳、地堂古墳、玖島崎古墳群 野田古墳群 大化の改新
飛鳥	大化元 大宝元	六四五 七〇一	大宝律令完成
奈良	和銅三 天平年間	七一〇 八世紀	平城京遷都 肥前国風土記の成立
平安	延暦十三 貞観八 貞観十六 仁和二 延長五	七九四 八七六 八七四 八八六 十世紀 九二七	平安京に都を遷す 彼杵郡住人永岡藤津らが新羅人と共謀し対馬を奪う計画未遂 基聖寛運、藤津に生誕 仁和寺建立 石鍋生産始まる、十六世紀まで続く 延喜式完成

時代	元号・年	西暦・世紀	事跡
平安	承平五、天慶一 正應五 寛仁三 嘉保二 元永二 久寿二 保元元・平治元 仁安二 文治元 文治二 建久元	九三五、九三九 九九四 一〇一九 一〇九五 十二〜十三世紀 一一一九 一一五 一一五六・一一五九 一一六七 一一八五 一一八六 一一九〇	承平・天慶の乱。平将門、藤原純友が反乱 藤原純友孫の藤原直澄、伊予大洲から大村寺島に上陸と伝わる 刀伊の入寇 五輪塔を理論化した覚鑿、藤津に生誕 龍福寺跡薩摩塔、石堂屋敷などの単体仏 藤津庄官平直澄、追討の宣旨により、平正盛に討たれる 延命寺等宗論 保元・平治の乱 平清盛 太政大臣となる 平家滅亡 全国に守護・地頭を設置 箕島経筒 天野遠景、鎮西奉行に就任 『日向記』に『肥前国松原郡内白町』が見える 『不動明王』線刻石仏、石堂屋敷仏頭・如来形線刻石仏など 源頼朝、征夷大將軍に任命、鎌倉幕府成立 天野運景、彼杵・藤津庄惣地頭職に就任 大村小太郎が京都大番役を務める 彼杵荘御家人今富氏、大村氏ら京都大番役に任命 元皇帝フヒライ、都を大都(北京)遷都 文永の役 元軍、対馬・平戸・鷹島・博多今津を襲撃 弘安の役 福田兼重、鷹島沖の敵船を焼き払う 藤津荘御家人・大村又二郎家信、彼杵荘御家人・大村太郎家直ら、弘安の役の功で恩賞地を得る 大村太郎家直ら青方四郎入道高家に対して使節遵行 大村太郎ら杵島南郷の森深らに対して使節遵行 大村彦太郎純世子息純重丸(純実)の存在が確認できる 東光寺住職阿闍梨・性元没(東光寺跡玉塔銘) 大村彦太郎ら深堀時仲と戸町俊基跡の相論に対して使節遵行 在地領主大村十郎入道、大村孫九郎盛純、秋月九郎吉純、武松七郎入道、日宇小次郎入道、伊佐早十郎持通 在地領主今富又次郎入道、永岡四郎入道 在地領主、田崎次郎入道 大村家直、肥前国一宮河上宮免田神用米にかかる問題を伊古二郎入道に尋問 後醍醐天皇、隠岐へ配流 福田三郎入道、彼杵荘鎮守・幸天大明神(曇天彦)の流鏝馬神役を務める
鎌倉	鎌倉時代〜室町時代 建久三 建仁三 安貞元 嘉禎三 文永八 文永十一 弘安四 正応二 嘉元四 延慶二 正和三 正和五 文保二 元心元 元亨三 正中二 嘉暦三 元徳四・正慶元	一一九二 一一〇三 一一二七 一一三七 一一二七 一一七一 一一七四 一一八二 一一八九 一一〇六 一一〇九 一一一四 一一一六 一一一八 一一一九 一一三三 一一三五 一一三八 一一三二	(この欄は上記の事跡欄と重複するため、ここでは省略します)

時代	元号・年	西暦・世紀	事跡
鎌倉	元弘三(正慶二)	一一三三	後醍醐天皇が隠岐を脱出、これに足利尊氏、新田義貞等が呼応して倒幕挙兵 江中二郎入道が、尊良親王を迎え奉じて鎌倉幕府討伐の挙兵 [楠木合戦注文]に松原八幡宮の初見 江中二郎入道甥の祇上四郎が、松原八幡宮の錦の戸張を旗に、本庄・今富・大村で挙兵 鎌倉幕府滅びる
	建武元	一一三四	建武の新政 肥前国守護大友氏泰、在地領主大村家直や今富彦三郎入道らに彼杆荘戸八浦地頭職深堀氏に対して使節遵行 節遵行 延命寺石塔(五輪塔地輪か)
後醍醐天皇 親政期	建武三 延元三 暦応四	一一三六 一一三三 一一三一	足利尊氏、大村四郎に対して新田義貞と一党の追討を命じる 足利尊氏、征夷大將軍に任命、室町幕府成立 大村太郎ら、深堀孫太郎入道明憲跡について、使節遵行 専念寺溶結凝灰岩相輪 彼杆荘在地領主が一揆、北朝方に対抗 彼杆荘南部在地領主が一揆、北朝方に対抗 大上戸川端の寺院で大般若経①写経、富松神社の史料初見 延命寺等、郡川周辺寺院群が火災焼失 富松神社へ大般若経①施入 今富氏ら彼杆荘在地領主が一揆、南朝方に対抗 西大寺末寺として大村・宝生寺 黒丸の本来寺で大般若経②写経
南北朝 室町	正平十七 正平十八 正平十九〜二十五 貞治五 正平二十四 応安五 永和元 康暦元〜永徳一 至徳一	一一四一 一一三九 一一三六 一一三三 一一三二 一一三〇 一一二七 一一二五 一一二四 一一二二 一一二〇 一一一八 一一一七 一一一六 一一一五 一一一四 一一一三 一一一二 一一一一 一一一〇 一一〇九 一一〇八 一一〇七 一一〇六 一一〇五 一一〇四 一一〇三 一一〇二 一一〇一 一一〇〇 九九九 九九八 九九七 九九六 九九五 九九四 九九三 九九二 九九一 九八〇 九七九 九七八 九七七 九七六 九七五 九七四 九七三 九七二 九七一 九七〇 九六九 九六八 九六七 九六六 九六五 九六四 九六三 九六二 九六一 九六〇 九五九 九五八 九五七 九五六 九五五 九五四 九五三 九五二 九五一 九五〇 九四九 九四八 九四七 九四六 九四五 九四四 九四三 九四二 九四一 九四〇 九三九 九三八 九三七 九三六 九三五 九三二	南北朝合一 この頃、大村純弘没 肥後菊池氏の一族で肥前守菊池澄安の分霊碑 大村氏本領として大草野北方(鹿島市) この頃、東光寺、真言宗から禅宗に宗旨変化 大村家徳、藤津郡在尾山(鏡尾山)に城を構える 応仁の乱おこる 肥前州太村太守源重俊、交易等を求め、李氏朝鮮に遣使 大村家徳、有馬貴純に破れ北松浦の草野に逃れる 大村家親、千藤胤朝の攻撃を受けて、藤津郡在尾城を脱出 大村民部大輔藤原純治、松原八幡宮に大般若経②寄進 コロンブスのアメリカ大陸発見
(戦国)	文明一 文明八 延徳四	一四七〇 一四七六 一四九二	

時代	室町	元号・年	西暦・世紀	事跡
		文龜元	一五〇一	<p>この頃、純伊、中岳原で有馬貴純と合戦が、一時敗走、史料上は文明六年（一四七四）、合戦否定説もある。</p> <p>大村純前の武運長久を祈って、荘厳院で大般若経写経、天文八（一五三七）三（一五三三）同写経</p> <p>大村純次五輪塔地輪</p> <p>大村純伊没（大村純伊五輪塔地輪）</p> <p>有馬貴純（後の晴純）二男・勝童丸（後の純忠、大村純前の養嗣子となる</p> <p>賢純の名代として純前上洛</p> <p>純前、公卿飛鳥井雅綱（家芸・蹴鞠）の屋敷で蹴鞠興行</p> <p>純前ら幕府政所代蛭川親俊邸に招かれる</p> <p>純前、幕府政所伊勢貞孝邸を訪問</p> <p>純前、二代將軍義晴と息子の義輝に座敷で謁見 義輝から賢純への旨途名と晴一字を拝領</p> <p>金泉寺住持・阿普没</p> <p>純前 逆修碑</p> <p>ポルトガル人が中国船に乗り種子島に鉄砲を伝える</p> <p>大村純前の子・又八郎（後の貴明）を武雄領主後藤氏へ出す</p> <p>坂口地蔵菩薩</p> <p>ザビエル、キリスト教を伝える</p> <p>純忠家督相続</p> <p>純前没</p> <p>「大村衆（いさはい）とひまつ山」とひ松衆伊勢参宮</p> <p>大村地方での伊勢御師の活動の初見、朝長伊勢守、神馬替を納める</p> <p>ポルトガル船 横瀬浦入港 南蛮貿易開始</p> <p>この頃、横瀬浦に三〇〇人のキリシタンが居住、平戸、博多、豊後から商人多数</p> <p>大村純忠 家臣二五人を伴い受洗、洗礼名、ドン・バルトロメウ</p> <p>後藤貴明及び反純忠派家臣が大村館の純忠を襲い、純忠、多良岳に逃れる</p> <p>横瀬浦奉行朝長新助ルイス、針尾氏に討たれ、その後横瀬浦焼亡</p> <p>純忠、三城城を居城とする</p> <p>ポルトガル船、福田浦に初入港</p> <p>平戸松浦氏の船団が福田浦のポルトガル船を襲撃</p> <p>後藤貴明、野岳に侵攻、純忠これを防ぐ</p> <p>純忠、伊勢御師へ初穂銀二〇目（匁）を納める</p> <p>大村刑部入道、伊勢御師へ南蛮綿一斤を納める</p> <p>朝長伊勢守、伊勢御師へ金欄を納める</p> <p>大村純種、後藤貴明に与するが、のち純忠に帰順</p>
		大永年間	一五二一〜二八	
		大永二	一五二二	
		大永三	一五二三	
		天文七	一五三八	
		天文八	一五三九	
		天文九	一五四〇	
		天文十年代	一五四一〜五〇	
		天文十二	一五四三	
		天文十四	一五四五	
		天文十六	一五四七	
		天文十八	一五四九	
		天文十九	一五五〇	
		天文二十	一五五一	
		永禄二	一五五九	
		永禄四	一五六一	
		永禄五	一五六二	
		永禄六	一五六三	
		永禄七	一五六四	
		永禄八	一五六五	
		永禄九	一五六六	
		永禄十	一五六七	
		永禄十一	一五六八	
		永禄十二	一五六九	

時代	元号・年	西暦・世紀	事跡
室町	元龜元 元龜二 元龜三 元龜四	一五七〇 一五七一 一五七二 一五七三	ポルトガル人、長崎浦を調査し、純忠に入港を請う 三城城内に教会 純忠夫人(マリア)、嫡男喜前、娘二人及び約一〇〇人に洗礼を授ける 長崎を開港し、朝長対馬守、長崎町割奉行を務める 後藤氏・松浦氏・西郷氏が三城城を急襲(三城七騎籠、純忠間もなく彼らを撃退 三城城下町の玉生寺、伊勢参宮の為替発行 翌年、田満寺発行 大村衆、為替を用い伊勢参宮 室町幕府滅びる
安土桃山	天正元 天正二 天正三 天正四 天正八 天正十	一五七三 一五七四 一五七五 一五七六 一五八〇 一五八二	深堀純賢、純忠家臣長崎純景の居城を攻撃し、町々を焼き、トードス・オス・サントス教会焼失 純忠、大村純清を大将として井手平城を攻撃。唐津波多氏と有田松浦氏の援軍、井手平城を落城 純忠、キリスト教による支配に着手、大村領内の社寺が焼かれる 佐賀の龍造寺隆信、大村を攻撃(宮無田合戦) 純忠、龍造寺隆信・政家父子に対し、起請文を提出 純忠・喜前父子、茂木・長崎をイエズス会に寄進 純忠、喜前を龍造寺氏の人質に出す アレックスandro・ヴァリニャーノ、ローマへ使節を派遣 正使：伊東マンシヨ(大友宗麟名代)、千々石ミゲル(有馬晴信名代) 副使：中浦ジュリアン、原マルチノ(ともに大村純忠名代) ヴァリニャーノ、インドのゴアで、引率をメスキータに交替 大村純忠、イエズス会総長宛の書状を送る 波佐見衆中・折敷瀬衆中・内海衆中、貴明嬢婿の後藤家信(龍造寺隆信二男)と純忠双方に対し起請文 提出 島原・沖田騒の戦いで龍造寺隆信、討たれる 天正遣欧使節、ローマでローマ教皇グレゴリウス三世に謁見、グレゴリウス三世急死後、教皇シ スト五世の戴冠式に出席、ローマ市民権を授かる 豊臣秀吉、関白となる 大村氏と平戸松浦氏の領域協定が最終的に決定 豊臣秀吉、島津氏を攻める 大村氏、イエズス会を介してマカオで生糸を調達 豊臣秀吉、九州征伐に当たり、諸大名に下知、喜前出陣 純忠、坂口館で没 秀吉、九州平定後、博多で「パテレン追放令」発布 秀吉、諸大名の知行割を決定開始、喜前旧領(安堵 秀吉、藤堂高虎を派遣し、長崎・茂木・浦上を没収、同地の領主権・使用权は大村・有馬両氏に認め
天正十六	天正十三 天正十四 天正十五	一五八五 一五八六 一五八七	一五八八

時代	元号・年	西暦・世紀	事跡
安土桃山	<p>天正十七</p> <p>天正十八</p> <p>天正十九</p> <p>天正二十</p> <p>文禄元〜二</p> <p>文禄元</p> <p>文禄二</p> <p>文禄三</p> <p>慶長一</p> <p>慶長元</p> <p>慶長二〜三</p> <p>慶長二</p> <p>慶長三</p> <p>慶長四</p> <p>慶長五</p> <p>慶長六</p>	<p>一五八九</p> <p>一五九〇年代</p> <p>一五九〇年代</p> <p>一六一〇年代</p> <p>一五九〇</p> <p>一五九一</p> <p>一五九二</p> <p>一五九二〜九三</p> <p>一五九二</p> <p>一五九三</p> <p>一五九六</p> <p>一五九七〜九八</p> <p>一五九七</p> <p>一五九八</p> <p>一五九九</p> <p>一六〇〇</p> <p>一六〇一</p>	<p>る</p> <p>秀吉、大村氏から長崎を没収し、鍋島直茂を長崎代官に任命</p> <p>喜前、大坂城で豊臣秀吉に謁見</p> <p>天草河内浦の修練院、大村の坂口に移される</p> <p>初期のミゼリコルディア、大村で発定</p> <p>BASTIANキリシタン墓碑の上限</p> <p>波佐見地区で陶磁器生産始まる</p> <p>天正遣欧使節、長崎港に帰港</p> <p>豊臣秀吉、全国統一</p> <p>大村城下の修院に語学のコレジオ設置</p> <p>天正遣欧使節、京都・聚楽第で秀吉に謁見し、西洋音楽を演奏</p> <p>大村城下の修練院を天草の河内浦城下に移す</p> <p>坂口の修院が放火される</p> <p>秀吉、朝鮮半島出兵に備えるため、諸大名を肥前名護屋に集結させる</p> <p>文禄の役</p> <p>喜前、秀吉から軍役一〇〇〇人を課せられ、名護屋城から釜山浦、平壤城へ</p> <p>長崎の岬にあったサン・パウロ教会などが秀吉派遣の長崎奉行寺沢広高によって破壊</p> <p>大村のキリシタンたち、コンフラリアを設立</p> <p>朝鮮滞陣中の喜前、米二〇〇俵を大村のイエズス会に贈ることを命じる</p> <p>喜前、明の使者・揚方亭と沈惟敬を警固して帰国</p> <p>喜前、重病</p> <p>喜前、自邸で司教らを饗応</p> <p>慶長の役</p> <p>喜前、小西行長に率いられ、朝鮮半島へ出陣</p> <p>喜前帰国し、京都伏見で徳川家康に拜礼</p> <p>大村帰領後、新城の築城を開始するが中断、玖島城築城に着手</p> <p>大村領の初検地(石高一万四二七七石余)</p> <p>玖島城築城</p> <p>武家屋敷街五小路を整え、家臣団集住</p> <p>御用商人の西類子、フィリピン・マニラに渡航</p> <p>関ヶ原の合戦</p> <p>喜前、西軍小西行長を攻撃するため、行長不在の肥後宇土城に軍勢を派遣</p> <p>寺沢広高、家康に対し大村・有馬両氏の領地を求める</p>

時代	元号・年	西暦・世紀	事跡
安土桃山	慶長八	一六〇三	大村・有馬氏の領地は安堵され、有馬氏は嫡子直純、大村氏は喜前弟・純宗(フナト)二才を家康に差し出す。 家康、有馬・大村両氏に対してキリシタン信仰を許容する。 この頃、千々石ミケル、病氣のためイエズス会を退会したとされる。清左衛門を名乗り、喜前から神浦・伊木力に六〇〇石を与えられる。
江戸	慶長十	一六〇五	徳川家康、江戸幕府を開く。 大村喜前、初代大村藩主。 この頃、大村に四教会新築、大村領最大の教会は聖バルトロメウ教会。 キリスト教によって神仏信仰が閉ざされた後初めて大村衆から伊勢参宮。 長崎が幕府領となる。 大村領長崎外町と幕府領浦上との替地が実行される。 喜前、大村からパードレらを追放。 ドミニコ会神父、喜前弟・セバステイアン純直と従兄弟、千々石ミケルに宣教師許可を求めるが、退き命令。
	慶長十一	一六〇六	長崎の替地に家康側近の本多正純、祐筆のパウロ岡本大八の関与が発覚。 喜前、キリスト教禁教を断行、熊本・本妙寺僧日真のもと日蓮宗に帰依。 フリリピンから来日のス페인系托鉢修道会が大村布教に失敗。
	慶長十二	一六〇七	喜前及び二代藩主純頼、「御一門払い」を実行し、大村庶家の所領を没収。
	慶長十四	一六〇九	喜前、西郷子を家康に紹介し、呂宋渡航の朱印状を拝領。 大村領内に五万人以上のキリシタン。 波佐見地区で磁器生産始まる。
	慶長十五	一六一〇	御用商人の江島吉左衛門、幕府から運羅(タイ)、カンボジア渡海の朱印状を拝領。
	慶長十七	一六一二	喜前、家臣大村彦右衛門純勝に命じて、鉄砲組を編成。鈴田組と江軍組の鉄砲足軽をそれぞれ諫早口と藤津口へ配置。 二回目の大坂の陣。
	慶長十八	一六一三	全国的禁教令によってルセナ神父、戸根退去し、多くのパードレ、イルマン、福田港から追放。 大坂冬の陣。
	慶長十九	一六一四	大村藩、宣教師の搜索・拘束、長崎への護送を命じられる。 伏陣としての今富キリシタン墓碑。
	元和年間	一六一五～一四	鈴田組の鉄砲足軽の半数を城下に移し、百人衆小路として形成。
	元和元	一六一五	大村藩、大坂夏の陣に際し、大坂の船手役を命じられる。
	元和二	一六一六	大坂夏の陣、豊田氏滅びる。 大坂の陣で豊臣秀頼に付いた北川次郎兵衛を大村藩へ預ける。北川は松田道猷と名乗り、放虎原を開

時代	元号・年	西暦・世紀	事跡
江戸	元和三	一六一七	聖 大村藩四八カ村の表高二万七九七石八斗七升七合 喜前妹マリーナ、イエズス会バードレらを城内に招き告解、マリーナの屋敷で純頼第二人を受洗させ、 城中の全女性の信仰回復
	元和五	一六一九	大村領内で、宣教師四人、キリシタン四人の殉教 大村家重臣朝長次郎兵衛リノ、キリスト教に戻ったため、城内で処刑
	元和六	一六二〇	異国船の長崎入港監視とキリスト教に關係する南蛮人らの大村牢預かりを命じられる 宣教師及びキリスト教信者を收容する牢を鈴田村宮崎に設置
	元和八	一六二二	純頼没、大村純頼有巨五輪塔 キリシタンの高麗人、ペドロ有蔵とトメ庄作が斬首される 鈴田牢手狭になり、長崎奉行の命令により、増築
	元和九	一六二三	大坂城の石垣普請、寛永元・九（一六二四・三二）も同普請 純信、家督相続を許され、御家の危機を免れる イエズス会カルロ・スピノラ神父、鈴田牢在牢中に牢の略図を描く 伊勢御師宮後三頭弥十郎、大村での伊勢大麻配布を再開
	寛永四	一六二七	領内肝煎・各浦の問に対し、キリシタン勧誘者の拘束とキリシタンの追放などを命じる 領内浦上のキリシタンらが改宗を拒み外海代官に訴え、代官、藩に上書を差し出す
	寛永五	一六二八	大串金山採掘開始、寛永七年（一六三〇）中止、寛文二年（一六六二）採掘再開 長崎代官末次平蔵とオランダ領台湾行政長官ピーテル・ノイツが台湾で衝突（タイオワン事件）
	寛永七	一六三〇	幕府、純信に命じ、ノイツら大村へ入牢させ、以後、オランダ人の牢となる 純信、二代將軍徳川秀忠へ謁見
	寛永八	一六三一	三回目のお検地
	寛永九	一六三二	この間、長崎警固の大村藩人、合計五八万五六七二人、一年平均三万二五三七人 これ以降、大村入牢宣教師二〇人
	寛永十	一六三三	波佐見地区で青磁生産始まる
	寛永十一	一六三四	異国船御番と南蛮人預りの役儀を義務付けられる 長崎警固の船番・牢番を命じられる
	寛永十二	一六三五	この頃、長崎奉行通達を藩に伝える機関（聞番、後の聞役）が設置される 純信、二代將軍徳川家光の上洛に従う 純信、大村彦右衛門純勝へ書状を認め、大村家の家政を以後、大村彦右衛門家に末代まで預けること を許可 宣教師の密入国、日本人の渡海・帰国及び、武器輸出を禁止する命令を受ける 大村城下片町の杉山を伐採し商家を建てる



時代	元号・年	西暦・世紀	事跡
江戸	寛永十三 寛永十四 寛永十九 寛永二十 正保一 正保三 正保四 慶安元 慶安三 慶安四 承応元 承応二 承応三 明暦三	一六三六 一六三七 一六四二 一六四三 一六四五 一六四六 一六四七 一六四八 一六五〇年代、 一六五〇 一六五〇 一六五一 一六五二 一六五三 一六五四 一六五七	外海十六ヶ所番所の創設開始 島原・天草一揆起こり、大村藩は長崎警固を命じられる 大村藩主、領民から武器を取り上げ、キリシタンと疑われる主要人物を監禁 領内百姓の帯刀禁止 島原・天草一揆鎮圧後、島原藩へ大村藩百姓（御公儀百姓）の移住をさせる 大村藩から二八六八人（走百姓）が島原藩へ逃散した旨、幕府へ報告 島原藩、大村藩へ逃散百姓（走百姓）の返還命令を出す 延べ五回に及び島原藩から逃散百姓の送還始まる 純信、三代藩主就任 幕府、大村藩へ異国船仕置役を命じる 純信、正室弟・権吉（伊丹勝長四男）と家臣大村政長の娘、都智の婚姻の願書を提出 長崎港へポルトガル船が来航し、長崎奉行の命で戸町村大浦に陣を置く 深澤組の捕鯨、採業開始 大村牢（本牢）設置 波佐見地区で磁器の海外輸出始まる 純信没 大村藩、老中に対し純長の相続願書提出 大村弥五左衛門純茂、江戸で大老・老中らに純長の家督相続を願う 初代深澤儀太夫勝清、円融寺建立に先立ち金二八〇〇両を献金し、長安寺本堂など寄進、宝田寺改修 純長、山鹿素行に修学し、素行没まで三五年間交流 純長と大村内匠助政直が江戸城で純長の家督相続を許可される 純長、將軍家光に謁見、四代藩主就任後、大村入 この年に円融寺庭園が作庭されたとされる、天保三年（一八三二）作庭説もある この頃、大村藩の参勤交代が制度化、長崎のオランダ船見送り後、九月に参勤し、二月に暇を賜り三月に帰国、江戸在府期間は半年 評定所を玖島城南屋敷に設置、以前は彦右衛門の屋敷で政務 田ノキリシタン様式墓 各村横目へ、「日録」を上申するよう命じる 家臣へ「疋」を出し、藩士の服装、進物の規定、寛文三年（一六六三）には休日過ごし方、墓石の大きき等の規定を定める 郡崩れ 長崎奉行黒川正直、長崎で拘束した藩領民兵作の妻子召捕りを命じ、信徒を処罰し、探索はこの年末時点で一段落 大村藩長崎感屋敷、恵美須町へ設置

時代	元号・年	西暦・世紀	事跡
江戸	明暦四	一六五八	幕府、郡崩れの処置を最終決定
	万治年間	一六五八～六一	幕府、郡崩れ宗徒の罪科と処罰を長崎奉行に一任し、処罰
	万治元	一六五八	深澤儀太夫勝清、大村宿に本陣を建設
			長崎奉行、宗門改の施行、寺院建立とキリシタン墓の破壊などを命じる
			純長、長崎奉行所に出頭し藩の宗門行政について協議、事後処理に乗り出す
			〔村々制込全一七カ条制定〕
			領内村々五人組の再確認と宗門改の徹底などを令達
			各村横目、キリシタンの摘発を開始
			切支丹改奉行後の宗門奉行を新設、領内士・民の宗門別改を徹底
	万治二	一六五九	長崎奉行、純長へ新規寺院建立願いに対し返書を出し、日蓮宗に偏らないよう建立を許可
			彦右衛門純勝没
			松原宿設置、寛文元年（一六六一）説もある
	寛文元	一六六一	長崎商人、大村藩へ請銀三〇枚を上納し初めて真珠採取を行う
	寛文二	一六六二	純長、長崎奉行不在時の長崎警固役を命じられる
	寛文三	一六六三	深澤儀太夫勝清、野岳堤を築いて新田を開発し完成
			深澤儀太夫勝清没
	寛文四	一六六四	郡代設置
			他領へ鉄砲等の売払を禁止
	寛文五	一六六五	飯笹平六左衛門胤重千葉卜枕、放虎原の開墾開始
			大村藩、真珠採取を開始、井手弥兵衛を浦奉行とし、各所へ目取役を設置
	寛文六	一六六六	純長、藩財政窮乏のため家臣に知行高の一部上納を命じる
			幕府、大村藩士へ南蛮船他港入港時の長崎警固を命じる
			大串金山採掘中止
	寛文七	一六六七	長与地区で皿山窯開窯
			家老以下の役職整備が進む
	寛文八	一六六八	片町から出火し、町内六〇軒余・武家屋敷一軒焼失
			家臣団に対し、石高・役職・身分に応じた役目米を制定
			大村城下、地震に遭い、城中の石垣少し崩壊
			藩校集義館創設
	寛文九	一六六九	六貫五九八匁余の真珠が採取される
			純長、「新三十六歌仙」を筆写
	寛文十	一六七〇	イギリス船リタートン号、長崎来航により警固
	寛文十一	一六七二	大村藩、キリシタンで死刑及び赦免された者の高祖父から玄孫までの記録を作成
	寛文十三	一六七三	百姓の生活を規定する法令を出す
	延宝二	一六七四	
	延宝四	一六七六	

時代	元号・年	西暦・世紀	事跡
江戸	延宝五	一六七七	僧侶・山伏その他旅人などへの一宿禁止を横目・庄屋宛に通達 萱瀬山で鉄採掘
	延宝六	一六七八	出雲から人を呼び、筑前から砂鉄を取り寄せ、鉄の精錬を行うが失敗、二年後に中止
	延宝七	一六七九	二代深澤儀太夫勝幸、五島魚目で網掛突捕法を試行 家臣へ、親類・知り合いを問わず進物の禁止などを通達
	延宝八	一七八〇年代、 一八六〇年代	深澤儀太夫勝幸、郡村本蔵に堤を築いて新田を開発 波佐見地区で磁器の大量生産
	延宝九	一七八〇	長崎で借銀一〇〇貫目を返済のため、深澤組へ翌年から五年間の鯨運上を命じる 純長、安田長恒に「郷村記」編さんを命じる
	天和元	一八一	幕府巡見使、大村領を通過し城下へ宿泊
	天和二	一八一	家老の職務規定を定める
	天和三	一八八二	近年真珠が少なくなったとして採取を禁止 藩財政のため、銀二〇〇貫目借用を協議、深澤家による調達決定
	貞享元	一八八三	評定所の規定を定める 諸士列座を定め、節句などでの藩主拜謁の順番を決定
	貞享二	一八八四	「郷村記」(天和旧記)完成
	貞享三	一八八四	大村藩領江島・平島へ筑前鐘崎の海士が初めて入り、切熨斗鮑を製造 新田開発による耕地増加を把握するため四回目の検地開始
	貞享四	一八八四	深澤儀太夫勝幸、舌岐勝本で本格的に網掛突捕法開始
	貞享元	一八八五	長崎の園田平左衛門を招き、萱瀬山で炭焼き開始
	貞享二	一八八五	ポルトガルのマカオ船が長崎入港、藩主純長、長崎奉行所の御見廻を実施
	貞享三	一八八六	「諸村制法」三七カ条、「町制法」三四カ条通達
	貞享四	一八八六	大村徳純・笠塔婆
	貞享元	一八八七	幕府御用の大坂商人助松屋利兵衛から銀四〇貫目を借用、助松屋、大村藩の掛屋となる 生類憐れみの令
	元禄元	一八八七	大村家の歴史書「大村記」編さん開始
	元禄二	一八八八	「郷村記」(天和旧記)の改訂に着手
	元禄三	一八九〇	御座船「福祭丸」建造 この頃、大村藩、痲瘡患者を山中に隔離(山場) 藩主純長の嫡子・純真、病気を理由に嫡子を廃され、一男の純尹を後継に指名 元禄後、出納役設置 本町波戸へ波戸船改善所を建設

時代	元号・年	西暦・世紀	事跡
江戸	元禄四 元禄五 元禄六 元禄七 元禄八 元禄九 元禄十 元禄十一 元禄十二 元禄十四 元禄十五 元禄十六 宝永元〜四 宝永元 宝永二 宝永四 宝永五	一八一 一八九一 一八九二 一八九三 一八九四 一八九五 一八九六 一八九七 一八九八 一八九九 一七〇一 一七〇二 一七〇三 一七〇四〜〇七 一七〇四 一七〇五 一七〇七 一七〇八	<p>切支丹類族帳本「肥前国彼杵郡大村牢内御預古切支丹存命並死亡帳」を幕府に提出            大村灣の名称初出(ワネルら所持の地図)            切支丹類族帳(存命簿六冊・死亡簿六冊)・在獄簿一冊を作成、幕府に提出            家臣読書に励み、毎日帳に記すよう命じる            家臣に対し、月二回の講義の聴講を奨励            純長、五代將軍徳川綱吉から「中庸」の講義を受け            純長、大村城内で家臣に「論語」を講義させ、家老以下長柄奉行以上にこれを聞かせる            菅瀬山へ四国の阿波から二八人の炭焼を呼び寄せ            藩校集義館を静養園と改める            長崎聞役を一人から二人に改める            助松屋利兵衛が出資し、阿波から一四〇人を呼び茅瀬山で炭を生産させる            貞享元年開始の検地が終了            純長、浅田三郎兵衛らを大村に帰し、困窮した藩財政について対心策を協議            菅瀬山の上段四二六一俵を阿波・淡路の船三艘で江戸へ送る            長崎・本蓮寺を長崎警固時の陣場とする            貞享検地の結果、大村藩の実高、五万三七石余            この頃以降、大村藩による長崎警固役固定化            長崎蔵屋敷、火事で類焼し、深澤儀太夫勝幸の献金により再建            洪水が発生し、大村城下本小路、甚大な被害            純長、家臣への学問を奨励、優秀者には自身の書を与える            大村弥五左衛門を郷村記撰述総奉行とし、富永五郎左衛門らを選者、稲田兵五郎を筆者として編さんを進めるが、宝永元年(一七〇四)中止            純長、家臣の子弟の年齢に応じた読書奨励            元禄十二年(二八九七)開場の炭焼場へ掘子六人、家内二八人が永住を願い出て許可            佐賀藩領有田山代村の者が菅瀬山での炭山を許可され、阿波の者が南川内に炭竈を建てて炭を焼く            玖島城内桜田屋敷に庭園「花林軒」造成            大村蘭台(俳号・後六代藩主純庸)、百韻俳諧を志し、後、正徳二年(一七二二)二七回、享保五年(一七二〇)四〇回余等の俳諧興行を行う            〔大村記〕全五冊完成            深澤家からの借用金銀は、金五〇両・銀一二二五貫に及び            藩士の中で身体強健な者を選び旗本五〇騎とする            大村藩、五カ年間、家臣に知行二割の上米を実施            五代藩主純尹、老中へ俵約打診            大坂での藩借銀一五三〇貫八〇〇目余(利息色)に及び</p>



時代	元号・年	西暦・世紀	事跡
江戸	寛保三 延享四 寛延元 宝暦四 宝暦五 宝暦十 宝暦十一 宝暦十二 明和五 明和六 明和八 安永元 安永四 安永六 安永七 天明年間 天明四 天明五 天明七 天明八 寛政年間 寛政元	一七四三 一七四七 一七四八 一七五四 一七五五 一七五九 一七六〇 一七六一 一七六一 一七六八 一七六八 一七六九 一七七二 一七七二 一七七二 一七七五 一七七七 一七七七 一七八一〜八九 一七八四 一七八五 一七八七 一七八八 一七八九〜一八〇一 一七八九	本町酒屋裏の大小小屋から出火し、本町・田町・片町一三〇軒余と待屋敷各所一六軒焼失 大村領、台風被害甚大 片町草場小路口町屋から出火し、稻荷町通りの三四軒焼失 純霏没、長男純保家督相続 菅瀬丁通りから出火し、裏町・制札場横丁・波戸横丁・下本通水主町まで二二九軒焼失 稲荷町から出火し、三二軒焼失 純保、峰伝治徳(源助の曾祖父)に滝口武伸へ七曜曆修学を命じる 純保、峰伝治徳に曆を献上するよう命じる 純保没 この頃、大村藩領神浦村で宗門に関する事件起きる 純鎮 藩主就任 大村藩士堀孫左衛門(後の俳人長月庵若翁、出奔 鈴田・江串の鉄砲足軽、他村へ移住者が出たため、従前どおり両地への居住を命じる 大村領、台風被害甚大 俳人白雲戸一路(長安寺二世住職、句集『秋の風』を著す 深澤儀平次組が筑前小呂島で捕鯨漁失敗 五島藩、大村藩百姓の三井楽への居住許可 伊勢御師宮後三頭大夫の要請を受け、領民に伊勢大麻の受領を義務付け 長月庵若翁、信濃柏原(長野県上水内郡信濃町)の寺子屋の師匠として活動 純鎮、伊勢参宮 疱瘡が流行し、大村城下への感染防止のため、杭出津の観音寺境内に清祇小屋建設 天明の大飢饉 長崎奉行に下達された黒印状及び老中下知状の写しを入手 湖山流砲術開祖湖山伴治、純鎮に曆学教授、天文曆書拝領 池田分・上鈴田村・原口村・松原村の各村人と雪浦村の油屋の計五人に油屋営業を認可 寛政の改革が始まる 長月庵若翁、足かけ三年に及び九州への旅に出発、途中、紀行文『曇華叢』雲・水の二巻を編み、寛政二年(一七九〇)大坂で出版 洋画家・司馬江漢、大村通過、幕府から入馬賞銭を七年間二割増を許可される 採取した真珠、貝奉行から直接評定所へ納めていたが、内用方が担当 長与地区で三彩生産 純鎮、家臣を集め、幕府の寛政改革を賞賛 純鎮、「四民江之御教諭」を通達、身分秩序を維持し、藩体制を再編・強化する 長崎街道大村路の橋・飛び石・倒木管理を通達

時代	元号・年	西暦・世紀	事跡
江戸	寛政二 寛政三 寛政四 寛政五 寛政六 寛政七 寛政八 寛政九 寛政十 寛政十一 寛政十二 寛政十三 享和一 享和二 享和三 文化元	一七九〇 一七九一 一七九二 一七九三 一七九四 一七九五 一七九六 一七九七 一七九八 一七九九 一八〇〇 一八〇一 一八〇二 一八〇三 一八〇四	<p>この頃、大村領神浦村の民五〇〇人余、五島へ移住        幕府巡見使、大村領を通り城下へ宿泊        純鎮、儒学者山口禎輔を側用人に任命し、江戸から儒学者本田章三(鉄洲)を招聘        藩校静寿園を五教館に改称、武道場として治振軒を併設        五教館を一般庶民にも開放        家臣の負担軽減のため、翌年から五年間の役目を半減し、上米も石高に応じて減額        五教館で孔子を祀る積奠を初めて行う        大村領、地震発生        長月庵若翁、大坂遊行寺での松尾芭蕉百回忌法要に参加        幕府、荒地開墾を奨励、これを受け五島藩は大村藩からの百姓移住を要請        幕府領浦上村と大村藩領三重村で宗門に関する事件が起きる        ロシア使節ラクスン長崎来航        淵山伴治「春秋通鑑」の編さんと略暦・七曜暦の毎年献上を命じられる        火災により、江戸上屋敷類焼、幕命で永田町に屋敷地拝領        大村藩庁が宗門を取り調べた大村領浦上の古兵衛ほか四人の被疑者が長崎奉行の命で、大村藩御用達預に処される        深澤與五郎幸郷、捕鯨不漁、今年限りで自前の鯨組運営を中止        旅人の大村城下久原諸小路への立入禁止        片山浪江が移送を指揮し、黒崎・三重の百姓一〇八人を五島に居住させる        大村・田町の岡田勇右衛門組、宇久島・江島・蛸浦で捕鯨操業        大村城下の三天神丸、石見温泉津湊(島根県大田市)へ入津し、廻船問屋・加賀屋へ寄る        煎海鼠の仕入を内用方から表役方へ所管替、煎海鼠元禄期以降、長崎俵物として清国に輸出        家老大村織部、大坂で年貢米を引受け、資金繰を担う感元を採す        純鎮、家臣を集め藩財政の窮状を説明、当年から五年間当勤非番の制を実施        針治侍医として江戸勤番の藩医・本川目仙家督相続        この頃、全国俳人番付の東方前頭三枚目に長月庵若翁の名が見える        大村城下の「弁天丸」、石見温泉津湊へ入津し、廻船問屋・加賀屋へ寄る(積荷は米)        長月庵若翁、伊賀上野(三重県伊賀市)で庵を結び        幕府への献上品を雲丹から煎海鼠へ変更        純鎮、隠居、長男の純昌一〇代藩主に就任        大村城下の「村吉丸」、能登輪島湊(石川県輪島市)へ入津し、廻船問屋・宮野屋へ寄り、また、石見浜田湊(島根県浜田市)へ入津し、廻船問屋・清水家へ寄る        福重・松原村などで楮栽培・販売        松島で宗門疑惑、証拠不十分ながら島民に血誓させる</p>





時代	元号・年	西暦・世紀	事跡
江戸	文政六 文政八	一八三三 一八二五	ドイツ人シーボルト出島オランダ商館医として来日 異国船打払令に応じ、拾収筒砲を外海に配備 藩医・芳陵栄伯、菖蒲谷に種痘所開設、また天保年間（一八三〇～四四）にかけ藩医・待山玄達、種痘所開設
	文政九 文政十 文政十一 天保元 天保二	一八二六 一八二七 一八二八 一八三〇 一八三一	シーボルト、商館長の江戸参府に従い、大村領を通過 本町四丁目近兵衛家の裏手から出火し、波戸通り裏町一五七軒焼失 子年の大風は被害甚大で幕府へ被害状況を報告 大瀬戸にオランダ船漂着、長崎へ曳航 五教館・治振軒を桜田から本小路に移転 純旨、伊勢参宮
	天保三 天保五 天保七 天保八	一八三二 一八三四 一八三五 一八三六 一八三七	純旨の御用商船「驍徳丸」、能登輪島湊へ入津し、廻船問屋・宮野屋へ寄る 大村領の「寶米丸」、安芸竹原忠海湊（広島県竹原市忠海町）へ入津、廻船問屋・浜胡屋へ寄る。積荷は瀬戸物、ほかにも塩・米・茶・干鰯などを積んだ大村廻船 幕府宗門奉行に類族切証文を提出 大村領の「観音丸」（およそ三〇〇石積）、安芸御手洗湊（広島県呉市豊町御手洗）へ入津、廻船問屋・竹原屋へ寄る 純旨、再度「郷村記」の編さんを命じる 長崎警備手当として、村大給以上の在地家臣団へ一万両を貸し付け、二〇カ年賦とする 純頭一代藩主に就任、大村藩での天保改革推進 馬廻以上の蔵米知行の家臣団に請地二〇石を給与し、二〇石未満の地方知行の家臣団に二〇石に達するよう措置
	天保九 天保十 天保十一	一八三八 一八三九 一八四〇	米穀・雑穀高騰、米価は時価とする相対貿易を許可し、津留政策撤廃 大村藩御用絵師早瀬養真（狩野派、近習となり、後にオランダ船・長崎諸官府絵図を描く 幕府巡見使（大村領で最後）、大村領を通り、城下へ宿泊 城下大給の禄高を二五石に統一、馬廻・城下大給など中級藩士の収入を改善 小給の江頭官太夫、家老兼脇備士大將に任じられ、海防担当の専任となる 峰宇右衛門厚・神近善兵衛、曆学方へ取り立てられる 京都の織物師井関武輔、大村に西陣織を伝える 他国商品の流通自由化 天保の改革始まる
	天保十二 天保十三 弘化年間 弘化二年	一八四一 一八四二 一八四四～四八 一八四五	江戸の儒学者朝川善庵を大村へ招聘、藩士教育の強化を図る 豊後日田・咸宜園の儒学者廣瀬淡窓を招聘、五教館で教授、教育改革実施 大村城下本町波止へ関西・山陰・山陽・九州の廻船が入津 廣瀬淡窓を再招聘、五教館で「孟子」を講義、また俳人川原悠々と交友

時代	元号・年	西暦・世紀	事跡
江戸	弘化四 嘉永三	一八四七 一八五〇	純熙、二代藩主就任 袋町から出火、一一軒焼失 大村領の「三永丸」、安芸御手洗湊へ入津し、廻船問屋・竹原屋へ寄る 松林飯山、一二歳で純熙に仕官し、「唐詩選」を講義、五教館定話を命じられる 藩医・長与俊達、牛痘接種を許可される 峰源助潔、幕府天文方の渋川助左衛門景佑に入門 水主町・瀧勇五郎家から出火し、隣家二軒・木屋一〇軒焼失 純熙の御用商船「明神丸」（七人乗）と「天神丸」（五人乗）、出羽飛鳥勝浦湊（山形県酒田市）へ入津し、廻船問屋・津国屋へ寄り、「天神丸」は後、箱館へ航行（積荷真鍮） 峰源助潔、幕府天文方で月・日食観測 川原悠々、全国俳人番付の東方五位に記載 飯山、江戸の儒学者安積良斎に学ぶ アメリカ使節ペリー、浦賀に来航 峰源助潔、渋川景佑から天学皆伝免許状（皆伝目録）を得る 純熙、江頭官太夫に外海地区六ヶ村に砲台を築造させる 峰源助潔、天文方で渋川景佑から、秘蔵の伊能図書を許され、この頃嘉永八年乙卯略暦を作成 大村城下、上小路に剣術道場「微神堂」建立、扁額を江戸の書家市河米庵が書く 純熙、城下大給以上の家臣団を招集し、五ヶ年質素倹約の令を発する 雪浦へ異国船渡来し、一部上陸 峰源助潔、帰藩、藩から暦学天文測量皆伝の褒美 江頭官太夫の意見により軍制改革を断行、中小姓を藩主の親衛とし、諸手弓組を全廃して銃隊編成 御座船「飛龍丸」建造 「郷村記」の最終的編さんに着手 峰源助潔、代官見習「郷村記」調役となり、総調役・測量方も勤務 大村藩の美高五九〇六一石、蔵入高三万九七五三石、知行高一万九三〇八石 長崎奉行、大村藩へ安政の開国に伴い、外国船員の陸遊歩許可を伝達 幕府、外国人居留地造成のため大村藩領戸町村を上知 戸町村絵図を提出し、長崎代官へ引き渡す 大村藩、戸町村代地を長崎警固、七口番所勤務などを考慮し、長崎近辺（山里村）を願い出る 飯山、一八歳で幕府学問所・昌平塾に入学 戸町村代地として高来郡古賀村（長崎市）を受ける 飯山、昌平塾の詩文掛（助教）に抜擢 峰源助潔「遠鏡町見手引草（遠鏡町見引他）」を著す 幕府、安政五ヶ年条約により絵踏廃止を通告するが大村藩続行
安政六	一八五九		
安政五	一八五八		
安政四	一八五七		
安政三	一八五六		
嘉永七 安政元 安政二	一八五四 一八五四 一八五五		
嘉永六	一八五三		
嘉永四 嘉永五	一八五一 一八五二		

時代	元号・年	西暦・世紀	事跡
江戸	<p>万延元</p> <p>文久元</p> <p>文久二</p> <p>文久三</p> <p>元治元</p>	<p>一八六〇</p> <p>一八六一</p> <p>一八六二</p> <p>一八六三</p> <p>一八六四</p>	<p>宗門奉行今井元右衛門、「定留之板」(大村藩独自の踏絵)を製作 松林飯山、帰国し、馬廻に取立られ、六〇石を給され五教館学頭に任命 純熙、「犬追物勤学集」を著す 桜田門外の変</p> <p>宗門奉行の廻村停止、人別と家内出入・寺手形は従来どおり、宗門奉行に差し出させる 飯山、儒学者松本奎堂・岡千仞らと大坂中の島に「雙松岡塾」を開設 飯山、帰国し、再度五教館学頭となる</p> <p>蘭学者尾本公同・天文方峰源助潔、幕府貿易御試船・千歳丸に乗船し清国上海へ渡る</p> <p>峰源助潔、アヘン戦争などで混乱した清国の状況を「船中日録」(清国上海見聞録草稿)にまとめる</p> <p>純熙、公武合体運動に対する予見を立て、戦国の心得の要を強調し、外国との戦争を不可避と述べる 側用人・江頭隼之助を平戸に派遣、大村藩と平戸藩の一大・平同盟成立</p> <p>「郷村記」全七九巻完成</p> <p>純熙、薩摩藩主国父島津久光による幕政(文久)改革に対応し、武備を充実 飯山、儒学者廣瀬旭荘と吉野を旅し、帰藩後五教館祭酒(教授)となる</p> <p>大村領の「寶昌丸」と「明神丸」、石見浜田長浜浦(浜田市長浜町)へ入津し、廻船問屋・亀屋へ寄り、 出店原町(新原)入津の大村廻船、廻船問屋・出羽屋へ寄り</p> <p>幕府、純熙を長崎奉行に任命するが持病を理由に辞任</p> <p>薩英戦争</p> <p>幕府、純熙を長崎惣奉行に任命</p> <p>五教館で渡辺清ら藩政を論じ、尊王攘夷に尽力することを密約、三十七士同盟の契機</p> <p>改革派同盟者、次第に増加し、馬廻被から上級家臣まで結束強化</p> <p>城代針尾九左衛門を盟主に改革派同盟三十七士同盟(の前身)を発足</p> <p>峰源助潔、政治情勢観察のため平戸・唐津・筑前へ派遣、翌年、代官役に任命</p> <p>四国連合艦隊の下関砲撃</p> <p>純熙、「言路洞開」の令を布告し、改革派の政治活動と結束が可能となる</p> <p>純熙、長崎惣奉行辞職</p> <p>大村領内各村に硝石丘を設けるよう命じる</p> <p>元締後富永快左衛門暗殺され、浅田弥次右衛門は家老職を免職の上、三〇石を減石、稲田隼人も一〇石を減石</p> <p>純熙、城下大給以上の家臣を招集し、幕府政治を批判、藩論を尊王に統一 家臣に近習・外様の区別を廃して平等に親睦させ、賞罰厳正、質素倹約を守るよう下達 保守派有力家臣を藩権力中枢から排し、改革派同盟の藩士を登用</p> <p>家老江頭隼之助らを筑前福岡へ派遣し、大村・福岡両藩の盟約結ぶ</p> <p>渡辺昇、文武館の制を改正、五教館の一般開放を促進</p>

時代	元号・年	西暦・世紀	事跡
江戸	慶応元  慶応二  慶応三	一八六五  一八六六  一八六七	<p>純熙、五教館学則発布 飯山、賞罰・賄賂・奢侈・礼節について上書し、政務に参加 第一次征長令に際し、用人荘新右衛門を正使として小倉に派遣、征長中止を建白 対馬藩へ使節を派遣し、藩内党争(甲子の変・勝井騒動)を調停 福岡藩内、勤王派と保守派が対立し、藩主が勤王派を弾圧(乙丑の獄)、大村藩、福岡藩の党争調停の使節を派遣 渡辺昇、長崎で坂本龍馬と薩長連合を論じる 渡辺昇、長州藩の伊藤俊輔と下関の豪商白石正一郎宅で高杉晋作、山口で桂小五郎と会い薩長連合を画策 軍制改革を断行し、家臣へ西洋銃を持たせる 藩士の二・三男で健強の者を精選して一隊を創設し新精組を組織 各隊の先鋒とし、渡辺清を支配とする 西洋銃隊を組織し、兵力の近代化を図る 保守派、改革派要人の暗殺を計画 保守派藩士、三十七士同盟の藩士を襲撃し、飯山を暗殺、家老針尾九左衛門は重傷を負い、大村騒動に発展 三十七士同盟の藩士ら、大村騒動の容疑者を搜索し、二六八人を処罰 三十七士同盟 確立 浦上四番崩れを受けて大村藩が領内の宗門改めを実施、男女二一六名がキリシタンを表明し、唐人牢へ護送 徳川慶喜、政権を朝廷に返上する(大政奉還) 王政復古の号令 渡辺清、大村藩兵を率い、薩摩藩とともに御所禁門を護衛 徳川慶喜が討薩の表発令 鳥羽伏見の戦い(戊辰戦争始まる) 大村藩兵、大津出陣を命じられる 大村藩兵、東海道征討軍(東征軍)先鋒となる 九州鎮撫総督兼外国事務総督澤宣嘉、純熙に長崎の管理を命じる 大村藩兵を含む新政府軍、桑名城受取 関東攻撃の先鋒として江戸進撃、江戸城無血開城談判に渡辺清臨席 新政府軍、江戸城に入る 関東各地で旧幕府軍と交戦、彰義隊攻撃に参加 神仏分離令 五箇条の御誓文</p>
明治	明治元	一八六八	

時代	元号・年	西暦・世紀	事跡
明治	<p>明治二</p> <p>明治三</p> <p>明治四</p> <p>明治五</p> <p>明治六</p> <p>明治七</p> <p>明治八</p> <p>明治九</p> <p>明治十</p> <p>明治十一</p> <p>明治十二</p> <p>明治十三</p> <p>明治十四</p> <p>明治十五</p>	<p>一八六九</p> <p>一八七〇</p> <p>一八七一</p> <p>一八七二</p> <p>一八七三</p> <p>一八七四</p> <p>一八七五</p> <p>一八七六</p> <p>一八七七</p> <p>一八七八</p> <p>一八七九</p> <p>一八八〇</p> <p>一八八一</p> <p>一八八二</p>	<p>五榜の揭示</p> <p>玖島城を藩庁とする</p> <p>政体書発布</p> <p>奥羽転戦、会津若松城などを攻撃</p> <p>大村藩、士卒禄税を設ける</p> <p>純熙上京、朝廷から感謝状を受ける</p> <p>戊辰戦争終結</p> <p>賞典禄三万石が下賜される</p> <p>純熙、藩知事に任命される</p> <p>長崎府が長崎県となる</p> <p>大村藩の版籍奉還上申、認可される</p> <p>峰源助潔、文館算師(五教館算学教師)・造兵方に任命される</p> <p>領内宗門改めて三重村等の男女三〇名を拘束</p> <p>地方知行制が解体、禄制改革を実施</p> <p>大村藩、神社による戸籍編製に着手</p> <p>廃藩置県。大村藩は大村県になるが、同年内に長崎県に併合</p> <p>長崎に郵便役所、大村に郵便取扱所設置</p> <p>学制発布</p> <p>福重小学校創立</p> <p>徴兵令制定</p> <p>明治政府、キリシタン高札の撤去と浦上信徒の帰村許可</p> <p>鈴田・竹松・玖島・菅瀬・松原・池田小学校創立、五教館廃止</p> <p>三浦・黒木小学校創立</p> <p>峰源助潔、地租改正に際し地所取調方主宰</p> <p>郵便役所、郵便取扱所が郵便局に改称</p> <p>廃刀令、金禄公債証書発行条例公布(禄制の廃止)</p> <p>西南戦争</p> <p>三新法(郡区町村編制法、府県会規則、地方税規則)公布</p> <p>大村町に郡役所設置</p> <p>教育令公布</p> <p>県立初等大村中学校設立</p> <p>国会開設の勸諭</p> <p>私立玖島銀行創立</p> <p>純熙、没。純熙の和歌・漢詩集『歡露集』(高崎正風序文・小出黎跋文)上梓</p>

時代	元号・年	西暦・世紀	事跡
明治	明治十六	一八八三	大村改進黨設立 県立初等大村中学校廃校 私立大村中学校開設 小学校令公布 島原恒産会社による樺山郷の開拓始まる 大野原牧畜会社創設 市制・町村制公布 大日本帝国憲法発布 郡制と府県制公布、帝国議会開会 日清戦争 大村湾真珠漁業組合設立 憲兵隊長崎分隊大村町屯所開設 歩兵第四十六連隊、大村に移転 長崎県で府県制実施 大村に鉄道開通 小学校令改正、小学校の義務教育費無償化 樺山郷、島原郷に郷名変更 日露戦争
	明治十七	一八八四	
大正	明治十八	一八八五	大村湾水産養殖所設立 東彼杵郡立大村実科高等女学校設立 大村水産養殖場が大村湾真珠株式会社となる 第一次世界大戦 シベリア出兵 国際連盟に加盟 東彼杵郡立大村高等女学校が県に移管され、長崎県立大村高等女学校と改称 大村海軍航空隊設置 長崎県師範学校、下久原移転 大村、大村町合併 世界恐慌 満州事変勃発 長崎県師範学校、長崎市桜馬場に移転 長崎県女子師範学校、下久原移転 日中戦争勃発 国家総動員法公布
	明治十九	一八八六	
	明治二十	一八八七	
	明治二十一	一八八八	
	明治二十二	一八八九	
	明治二十三	一八九〇	
	明治二十七～二十八	一八九四～九五	
	明治二十八	一八九五	
	明治二十九	一八九六	
	明治三十	一八九七	
	明治三十一	一八九八	
	明治三十三	一九〇〇	
明治三十五	一九〇二		
明治三十七～三十八	一九〇四～〇五		
明治四十	一九〇七		
明治四十四	一九一一		
大正一	一九一三		
大正三～七	一九一四～一八		
大正七～十一	一九一八～二二		
大正九	一九二〇		
大正十一	一九二二		
大正十二	一九二三		
大正十四	一九二五		
昭和	昭和四	一九一九	満州事変勃発 長崎県師範学校、長崎市桜馬場に移転 長崎県女子師範学校、下久原移転 日中戦争勃発 国家総動員法公布
	昭和六	一九三一	
	昭和九	一九三四	
	昭和十二	一九三七	
昭和十三	昭和十三	一九三八	

時代	元号・年	西暦・世紀	事跡
昭和	昭和十四 昭和十六	一九三九 一九四一	第二次世界大戦勃発 太平洋戦争開戦 国民学校令・同施行規則公布 第二十一海軍航空廠、開廠
	昭和十七	一九四二	玖島銀行、親和銀行に合併 大村市、市制施行(三浦村、鈴田村、大村町、萱瀬村、福重村、松原村が合併) 職務管掌を丹羽寒月が務めた後、初代市長に山口尚章就任 日本本土への空襲始まる
	昭和十九	一九四四	第二十一海軍航空廠が空襲を受ける
	昭和二十	一九四五	大村湾真珠株式会社解散 広島・長崎に原子爆弾投下 ポツダム宣言受諾。終戦
	昭和二十一	一九四六	アメリカ海軍戦艦ミズーリ号で降伏文書調印式 連合国先遣隊、大村飛行場に到着後、進駐開始 GHQ、軍国主義的・超国家主義的教育の禁止を指令 地方引揚援護局が佐世保に新設、第二十一海軍航空廠解体 GHQ、修身・歴史・地理の授業停止を指令 金融緊急措置令・日本銀行券預入令・臨時財産調査令公布・施行(旧円封鎖、新円発行) 山口尚章市長、退任
	昭和二十二	一九四七	第一代市長に松本寅一就任(自由立候補を含む間接公選) 復興金融金庫法公布、傾斜生産方式の採用。自作農創設特別措置法の施行(農地改革本格的に始動) 日本国憲法公布 教育基本法、学校教育法制定
	昭和二十三	一九四八	義務教育(六・三制)の実施、国民学校をそれぞれ大村市立〇〇小学校と改称 新制中学校として三浦、鈴田、大村、西大村、萱瀬、郡中学校創立 第二代市長に松本寅一就任(戦後初の直接公選) 地方自治法公布
	昭和二十四	一九四九	旧大村海軍航空隊飛行場跡地の返還許可を正式に受諾 教育委員会法公布 大韓民国独立 朝鮮民主主義人民共和国独立 経済安定九原則発表 第四代市長に柳原敏一就任 デトロイト銀行頭取ジョゼフ・ドッジ来日、超均衡予算の作成・発表(ドッジ・ライン)

時代	元号・年	西暦・世紀	事跡
昭和	昭和二十五 昭和二十六 昭和二十七 昭和二十九 昭和三十 昭和三十	四月 六月 八月 十二月 一月 二月 三月 四月 五月 七月 十二月	<p>中央小学校創立            シャウブ勸告、発表            朝鮮戦争勃発。朝鮮特需(一五二)到来            大村入国者収容所設立            ポートレース場大村設置決定            サンフランシスコ講和条約、日米安全保障条約調印            全国初のポートレース開催            大村に警察予備隊設置            第五代市長に大村純毅就任            西大村小学校で完全給食(パン、副食、ミルク)実施。以降、市内各小学校で実施            神武景気(一九五七)到来。高度成長へ            日本民主党、自由党が保守合同(五十五年体制の成立)            経済白書「もはや戦後ではない」            日本、国際連合に加盟            第六代市長に大村純毅就任            大村市、地方財政再建促進特別措置法の適用を受け、財政再建着手            諫早豪雨            岩戸景気(一九六二)到来            第一次池田勇人内閣、「所得倍増計画」発表            第七代市長に大村純毅就任            『大村市史』上下巻(一九六二)刊行            大村市、財政再建にかかる借入金を完済            大村市、低開発地域工業開発促進法の指定を受ける            オリピック景気(一九六四)到来            武留路郷、大村市に編入            東京オリピック開催            大村市役所新庁舎落成            第八代市長に大村純毅就任            いざなぎ景気(一九七〇)到来            玖島中学校創立(大村、三浦、鈴田中学校が統合)            市民会館落成            第九代市長に松本寅一就任            ニクソン・ショック            大村市総合基本計画基本構想、基本計画を策定</p>
	昭和三十八 昭和三十九	一九六三 一九六四	十一月 四月
	昭和四十一 昭和四十二 昭和四十三 昭和四十六	一九六五 一九六六 一九六七 一九六八 一九七一	四月 五月 十二月



時代	元号・年	西暦・世紀	事跡
昭和	昭和四十七 昭和四十八	一九七二 四月 一九七三 二月 一九七三 八月 一九七三 十月	大村市七五歳以上の高齢者医療費完全無料化を実現 第一〇代市長に松本寅一就任 変動相場制へ移行 市立図書館、史料館落成 第一次オイルショック 第一一代市長に高木隆虎就任 大村市、下水道事業着工の認可を受ける 長崎空港開港 第一一代市長に高木隆虎就任 放虎原小学校創立(中央小学校から分離・独立) 高木隆虎市長、在任中に逝去 第二二代市長に戸島英二就任 秋田県旧角館町(現仙北市)と姉妹都市提携 兵庫県伊丹市と姉妹都市提携 旭が丘小学校創立(大村小学校から分離・独立) 大村市、第二次基本構想、基本計画を策定 富の原小学校創立(竹松小学校から分離・独立) 第二二代市長に戸島英二就任 長崎市と分譲水に関する運用協定書調印 プラザ合意成立、大村市、行政改革に着手 人口、七万人突破 大村中学校創立(玖島中学校から分離・独立) バブル景気(一九九〇)到来 第一四代市長に松本崇就任、桜が原中学校創立(西大村、郡中学校から分離・独立)
平成	昭和六十二 平成元 平成二 平成三 平成五 平成六 平成八 平成九	一九八七 四月 一九八九 八月 一九九〇 八月 一九九一 四月 一九九一 九月 一九九三 三月 一九九三 四月 一九九四 十月 一九九六 八月 一九九七 八月	日米構造協議 天正遣欧少年使節帰国四〇〇年記念事業として大村少年使節団をヨーロッパに派遣 第一五代市長に松本崇就任 台風一九号で農業被害を受ける 長崎空港地域、FAZ指定 大村市、地方拠点都市地域の整備及び産業業務施設の再配置の促進に関する法律の第一次指定 オフィス・アルカディア事業が全国第一号として地域振興整備公団事業に採択 第一六代市長に甲斐田國彦就任 大村市第三次基本構想、基本計画を策定 ポルトガル共和国シントラ市と姉妹都市提携 第二次行政改革に着手。乳幼児医療の対象年齢を就学前六歳未満までに引上げ

時代	元号・年	西暦・世紀	事跡
平成	平成十	一九九八	大村市体育文化センター(シーハットおおむら)竣工。オフィスパーク大村完成
	平成十一	一九九九	第一七代市長に甲斐田國彦就任
	平成十三	二〇〇一	地方分権一括法制定、地方分権始まる
	平成十四	二〇〇二	第三次行政改革(一〇〇五)に着手
	平成十六	二〇〇四	第一八代市長に松本崇就任
	平成十八	二〇〇六	小泉純一郎内閣、三位一体の改革に着手 大村市、第一次財政健全化計画(二〇〇六)に着手 第一九代市長に松本崇就任
		十月	三城城下跡から花十字紋瓦が出土
		十一月	第二次財政健全化計画(二〇〇八)に着手
	平成二十一	二〇〇九	第四次行政改革(二〇一〇)に着手
	平成二十二	二〇一〇	第三次財政健全化計画(二〇一二)に着手 中心市街地活性化基本計画が中心市街地の活性化に関する法律で事業認定 活水女子大学看護学部が開設
		十月	市史編さん室開設
	平成二十三	二〇一一	第一〇代市長に松本崇就任
	平成二十五	二〇一三	第五次行政改革(二〇一五)に着手
	平成二十六	二〇一四	長崎県立・大村市立一体型図書館及び大村市歴史資料館(仮称)立地決定 郡三跡が国指定重要無形民俗文化財に指定
	平成二十七	二〇一五	第一二代市長に松本崇就任
		九月	松本崇市長、在任中に逝去
	平成二十八	二〇一六	第三二代市長に園田裕史就任 熊本地震
		四月	